

○議事日程

令和5年12月5日(火) 第2日

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 議案第43号 岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
について
第 3 議案第45号 令和5年度岐南町一般会計補正予算について
第 4 議案第46号 令和5年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算
について
第 5 議案第47号 令和5年度岐南町介護保険特別会計補正予算につ
いて

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員

9 名

- 1 番 長谷川 淳 君
2 番 村 山 博 司 君
3 番 松 本 暁 大 君
4 番 三 宅 祐 司 君
5 番 後 藤 友 紀 君
6 番 松 原 浩 二 君
7 番 櫻 井 明 君
8 番 渡 邊 憲 司 君
9 番 木 下 美 津 子 君

○欠席議員

1 名

- 10 番 岩 田 晴 義 君

○説明のため出席した者の職氏名

- 町 長 小 島 英 雄 君
副 町 長 傍 島 敬 隆 君
教 育 長 野 原 弘 康 君
会 計 管 理 者 井 上 哲 也 君

総務部長	小関久志君
総合政策部長	三輪学君
福祉部長	中村宏泰君
土木部長	安田悟君
住民部長	岩田恵司君
総務課長	服部貴司君
財政課長	記野雅之君
総合政策課長	摂田真広君

○職務のため出席した事務局職員

議会議務局長	堀場康伸
書記	西脇信一郎

開議

午前10時00分 開議

○議長（櫻井 明君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、10番 岩田晴義議員は欠席届が提出されておりますので、ご承知おきください。

第1 会議録署名議員の指名について

○議長（櫻井 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において3番 松本暁大議員、4番 三宅祐司議員の両名を指名します。

第2 議案第43号

○議長（櫻井 明君） 日程第2、議案第43号 岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑をお受けします。

(質 疑 な し)

- 議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。
これより討論を許します。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。
これより採決します。議案第43号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛 成 者 起 立)

- 議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第43号 岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

第3 議案第45号

- 議長（櫻井 明君） 日程第3、議案第45号 令和5年度岐南町一般会計補正予算についてを議題とします。

—————
(議 案 掲 載 省 略)
—————

- 議長（櫻井 明君） 本議案については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

8番 渡邊憲司議員。

- 8番（渡邊憲司君） 8番議員の渡邊です。

ほほえみ会館改修工事についてご質問させていただきます。

子供の居場所づくりには賛成いたしますが、以前小島町長が議員だったときに研修に行った先での話では、小さな施設を幾つか造るよりも、大きなもので多くの皆さんが集まれるような施設を造るべきで、小さな施設を造ることは維持費などの経費削減にはならないというような話合いがなされていた記憶があります。ほほえみ会館のような小さな施設では、多くの皆さんが集まれるような施設にはならないと思いますが、どのように考えてほほえみ会館にしたのか教えてください。以上です。

- 議長（櫻井 明君） 総合政策部長 三輪 学君。

- 総合政策部長（三輪 学君） 渡邊議員の質疑にお答えいたします。

なぜほほえみ会館にしたのかというご質問であろうかと思いますが、現在、子どもの居場所づくり事業として、「あそびにおいでよ」として、子供たちが温かく迎え入れられ、遊んだり、学んだり、またゆっくりと過ごす、心安らぐ場所であることと、

またこの事業は以前に北小学校の学童保育、こういう事業を行っていたこと、それからさらに他の町民センターとは違いまして、少し趣が違いまして、児童館的な機能を持っていると、こういうことから子どもの居場所づくり事業の拡充を図るに当たっては、このほほえみ会館がふさわしいということで、現在の居場所づくりの利用者も1日平均13人と、先ほど言われた大きな施設ではなくても十分対応できる施設だと考えております。以上です。

○議長（櫻井 明君） よろしいですか。

ほかに質疑をお受けします。

1番 長谷川 淳議員。

○1番（長谷川 淳君） 今の渡邊議員と同じく、ほほえみ会館の改修工事に関連して2点質問させていただきます。

まず1点目が、北校区のあの場所に造るということで、東校区と西校区にもやすらぎ苑とくつろぎ苑があったりするんですが、その児童館化はどうするのかというのが1点。

もう一点が、全協の場でも申し上げましたが、その場であまり詳しい資料が提出されずに、その後追加で資料をいただきましたが、そこにちょっと反映されなかったのが質疑させていただきますが、今回検討した補助金は何があるか、またなぜ活用できなかったのか。

以上2点をお答えください。

○議長（櫻井 明君） 総合政策部長 三輪 学君。

○総合政策部長（三輪 学君） 長谷川議員のご質問の1つ目、まず西・東校区、やすらぎ苑、くつろぎ苑があるということで、そのほかの校区にということではございますが、今後の計画におきましては、ほほえみ会館では「あそびにおいでよ」ということで北小学校校区の中にあります。また、現在この事業につきましては、西小・東小校区の小学生も保護者の送迎により利用ができるという状況になっております。

今後につきましては、今回の補正予算に挙げさせていただいた拡大事業の内容のほうを実施し検証した上で、他の校区においてもその施設等々が行えるかどうか、また検討をしてみたいと考えております。

次に、補助金の活用ではございますが、令和5年度の次世代育成対策支援整備交付金ということを検討しておりましたが、この事業におきましては、事業の条件等で折り合いがつかなかったもので、今回はその事業を進める上においてでも早く整備をしたいということで補正予算として計上させていただいております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 1番 長谷川 淳議員。

○1番（長谷川 淳君） 1点、再質問させていただきます。

次世代の補助金を検討されたということですが、それを利用できる形で新年度予算に挙げるのがなぜできなかったのか。要するに今回、説明資料にも書いてありましたけど、こういったことが要因で補正予算で計上されたのか。すぐ中庭の、私もほかの議員も見に行っていますけど、ベンチとか、芝生の改修工事とか、部屋の改修工事とか、それをなぜこの補正予算でやらなきゃいけないのか、簡潔に理由をお答えください。

○議長（櫻井 明君） 総合政策部長 三輪 学君。

○総合政策部長（三輪 学君） 長谷川議員の再質疑ですが、なぜやらなくてはいけなかったのかということですが、今年度におきましてプロジェクトのチームで現地調査を行った結果、この施設におきましての、より安全で、清潔で、また快適な環境の上で、児童に子育ての、子供の施設を保持していただきたいというその1点で、それであればできるだけ早く実現できること、こちらが児童のためということですので、今回補正に挙げさせていただいたものでございます。

○議長（櫻井 明君） ほかに質疑をお受けします。

5番 後藤友紀議員。

○5番（後藤友紀君） 5番議員 後藤です。

令和5年度一般会計補正予算の、款10教育費、項05社会教育費、目02公民館費のほほえみ会館の改修について、2点質疑をさせていただきます。

全員協議会后に議員に配付された資料を拝見する中で、来年度にも改修の予定があると記載がありました。もともとは今年度の町長の施政方針の中で、令和6年度にほほえみ会館をリニューアルオープンすると発言をされております。新規の事業であるなら、なおさら新年度予算の計上が妥当であると考えられます。今回の説明では今事業の理念、根拠、目的、全体の改修スケジュール、運営方法も不明のままです。

1点目、そもそもこの事業についての事業計画は存在するのかをお尋ねいたします。

2点目は、令和6年度の町長の最重要かつ目玉事業である児童館早期リニューアルオープンでありましたが、ほほえみ会館は児童館にならないという結果になりました。今後町内に児童館を設置する考えはなくなったのかをお尋ねいたします。以上です。

○議長（櫻井 明君） 総合政策部長 三輪 学君。

○総合政策部長（三輪 学君） 後藤議員の質疑の1つ目、事業計画はということですが、本年度4月からプロジェクトを進めておりまして、先に議員の資料としてお渡しいたしました資料を見ていただきますと、本年度におきましては施設の改修、それが主な事業で改修をさせていただいております。

次年度におきまして、木製品、またデジタルの遊具、こういうものを補助金等々を活用しながら整備をしていくということです。今現在事業を行っております「あそびにおいでよ」の事業につきましても、学習室で今現在行っておりますが、この整備が終わり次第、その施設一帯を活用できるような計画としております。

次に、児童館がなくなったかということですが、町長が施政方針で話したとおり、ほほえみ会館におきまして児童館を目指すという、これは変わらないかと思えます。ただ、現状では地域の活動、それからサークル等々の利用がありましたので、児童館的な施設として今年度整備し、来年度以降それを事業にしていくということでございます。目指すべきところはそこではありますが、それに至るまでの児童館と同等の機能を持たせた施設としていく予定でございます。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 後藤議員、よろしいですか。

○5番（後藤友紀君） はい。

○議長（櫻井 明君） ほかに、質疑をお受けします。

6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） 6番議員 松原でございます。

議長のお許しを得ましたので質疑をさせていただきます。

同じところでございますが、先ほど後藤議員も言われました、今年度第1回の定例議会、施政方針演説で小島町長が最重要政策とうたって、子ども・子育て政策ですね、これは今国のほうもこども家庭庁ができて重点的に、岐南町においては小学校の教室が足りなくて増やさなあかんという、そういう喜ばしい方向で子供のためにいろいろやっていかなければならない、そういったところで町長もすごい力を入れてみえるということで、これはもう本当に尊重できるところでございます。

ただ、その施政方針の中で、ほほえみ会館をこのときは「ぎなんほほえみ児童館、名前も命名されて、リニューアルして居場所の確保に力を入れていきます。これも私も賛成するところでございますが、プロジェクトチームを立ち上げ、先ほど三輪部長からもプロジェクトチームという言葉が出ましたが、このプロジェクトチームというのはどういう編成でやられたのか、それを1つお尋ねします。

そして、一番根本的なところでございますが、今後ほほえみ会館を、この施政方針で言われた「ぎなんほほえみ児童館」として本当に児童館ということできちっとやられるのか、やられるのであれば当初からどういう形で最終形であるのか、そういうところがちょっと明確に分からないので、そののところがまた議会のほうにもいろいろ途中経過でもいいので説明をしていただくべきではないかと思えますが、その辺の説明も今までしっかりとされてこられなかったもので、その理由をお尋ねします。

以上2点お尋ねします。

○議長（櫻井 明君） 総合政策部長 三輪 学君。

○総合政策部長（三輪 学君） 松原議員のご質問、3点ばかりございましたが、初めにプロジェクトチームの編成はということで、プロジェクトチームは総合政策課の課長がリーダーを務めまして、各課、子ども安心課、財政、デジタル、それから総務課等々と職員の中でプロジェクトチームをつくっております。これは4月現在ですが、そこから庁舎内のメンバーを出してチームをつくっております。

それから、最終形態でございますが、町長が申し上げたとおり、施政方針で児童館ということは最終形態ではございます。ただ、そこに向かうに当たりまして、本年度プロジェクトチーム、また事業、地域住民、それからその中の課題等々がございました。現在は、その児童館的な形の利用をまずはさせていただくというのが今回の補正の計上の内容でございます。

それから、議会への説明ということに関しましては、私、担当部長でございますが、議会のほうへの配慮が足らなかったということが原因だと思います。改めておわび申し上げます。

また、今後につきましては、対住民の直接影響のある新規の事業などにつきましては、資料の提出に併せて全員協議会の場でご説明等々させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 松原議員、よろしいですか。

○6番（松原浩二君） はい。

○議長（櫻井 明君） ほかに。

4番 三宅祐司議員。

○4番（三宅祐司君） 4番議員 三宅でございます。

こちらのほほえみ会館を間借りというような、児童館的な子供の居場所ということでございますが、例えば向かいにあります中保育園ですか、すこやかセンター、こういったところなど、ほかにもあると思いますが、ほかの施設などを考えることはなかったんでしょうか。ほかの施設ということでちょっと検討されたのかどうかということをお尋ねします。以上です。

○議長（櫻井 明君） 町長 小島英雄君。

○町長（小島英雄君） 三宅議員の質疑にお答えいたします。

旧中保育園はまだ自衛隊の補助が残っているんです。なぶるわけにはいかないんです、触るわけにはいかないんです、改修等は。雨漏りとかを直すのはできますが大規模な改修はできないんです。ほかのほとんどの施設もいろんな補助をもらっています

ので、自衛隊の補助をもらっているところはまず無理ということで。

ほほえみ会館は、先ほど渡邊議員のときにもありましたが、建物ではなく改修ですので何とかそれをお願いしたいかなあと。皆さんの大きい声も出てきましたので、子供の意見も聞きました。先ほどうちの部長も答弁しましたが、プロジェクトチームをつかって、本当に費用対効果等も含めてできるだけ再小限の費用で、健全財政を目指すということで、例えば令和5年度の収入があればその収入以内の範囲内で目指すということをちゃんと心得ておりますので。

しかし、物事は筋書どおりにはいかないものもありますけれども、多少手違いがあったことは重々おわびしなければならないことは分かっておりますので、部長が言いましたように、こちら側も説明不足という言葉でありましたけれども、今後はそういうことがないようにいたしますので、しっかりと対応していこうと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○議長（櫻井 明君） ほかに質疑はございませんか。

3番 松本暁大議員。

○3番（松本暁大君） おはようございます。3番議員 松本です。

大概の質問は他の議員の皆さんがされたので、私のほうからはちょっと1点だけ確認という意味でお尋ねのほうをさせていただきます。

今のほほえみ会館のところの件ですけれども、児童館ですね、こちらに関しては児童館ガイドラインというのが2018年に定められて、そのときにポイントとか、その役割というのをそれぞれ出されてはいるんですけれども、この児童館の施設特性という中に3点、拠点性、多機能性、地域性と3つあるわけなんですけれども、今回の改修に併せてカードゲームなど、備品購入とかもされている部分もあるんですけれども、ハード面の今回はお話が出てきてはいるんですけど、このソフト面のところですね、今の3点、拠点性、多機能性、地域性、その辺りはどのようにこの町として考えておられるのか、その辺りをちょっとご説明いただければと思います。以上です。

○議長（櫻井 明君） 町長 小島英雄君。

○町長（小島英雄君） 松本議員の質疑にお答えいたします。

先ほども言いましたように、建てるのではなく今ある施設で、重要な施設で、しかも使われていない、どこだと思ったら、白羽の矢が立ったのはほほえみ会館だったんですよ。先ほども言いましたように、十分費用対効果を考えなければならないことでやっておりますので、地域性、それから多機能性、機能性だったかな、言われても、それならどこだというと、まず白羽の矢が立ったのはそこということで、できるだけお金を使わないようにやるということで、子供さんの、児童、生徒の言葉を、考え方

を聞きながら進めてまいりましたので、役場の中でもプロジェクトチームをつくって総合政策課だけではなくして、関連する課全てに英知を出していただいて、どうしたらいいかということでやってもらったのがここだったんですね。

多少皆さんに、先ほども言いましたが、説明が遅れましたが、中では本当に個々でやっておりましたので、ようやく落ち着いてということで来年度、本当は6年度からやってもいいんですが、できる限り春休み中にでも、子供の居場所づくりの中で遊んでいただければいいなあと考えていましたので、今までと違った取組ですので、また違った面白さ、楽しさがあるんじゃないかと思っています。

地域性、機能性、多様性と言われるとあれですが、本当に西校下ではあそこしかない。

〔「北」との声あり〕

○町長（小島英雄君） 北小ね。

先ほど、誰かなあ、くつろぎ苑とかやすらぎ苑とか言われたけれども、あそこはまだ大規模にしたら物すごく費用がかかりますので、できる限り費用対効果を考えてやったのがそこです。そんなことでよろしかったでしょうかね。

以上であります、よろしくお願いします。

○議長（櫻井 明君） 松本議員、よろしいですか。

○3番（松本暁大君） はい。

○議長（櫻井 明君） ほかに質疑をお受けします。ございませんか。

（質 疑 な し）

○議長（櫻井 明君） じゃあ質疑はないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

〔「議長、修正動議」との声あり〕

○議長（櫻井 明君） ただいま、議案第45号 令和5年度岐南町一般会計補正予算に対する修正動議が出ました。

ここで暫時休憩いたします。

議員の皆さんは協議会室にお集まりください。

午前10時27分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（櫻井 明君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

ただいま、6番 松原浩二議員から本案に対しての修正動議が会議規則第16条に基づき提出されました。

なお、地方自治法第115条の3の規定によりこの動議は成立しております。

修正案はお手元に配付申し上げたとおりであります。

これより提出者の説明を求めます。

6番 松原浩二議員の説明を求めます。

6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） 6番議員 松原でございます。

議長の許しを得ましたので、議案第45号 令和5年度岐南町一般会計補正予算に対する修正動議について提案理由の説明を申し上げます。

今回、同じく、渡邊議員、後藤議員、三宅議員、松本議員、長谷川議員が提出者、僭越ではございますが、私、松原が代表してご説明申し上げます。

内容といたしまして、議案第45号 令和5年度岐南町一般会計補正予算の一部を次のように修正をしたいものでございます。

修正の内容につきましては、第1条中、「91億4,285万1,000円」を「91億3,315万9,000円」に改め、歳入歳出補正予算内の一部の款10教育費、項05社会教育費、目02公民館費、「1,951万5,000円」を969万2,000円減額し、「982万3,000円」といたすものでございます。

本案件につきましては、先日の全員協議会においてほほえみ会館を町民センターの延長線上で児童館風にするというような説明をいただきました。子供の居場所事業について反対するわけではありませんが、今補正計上にひもづく令和6年度新規事業の具体的な説明が足りないと考え、全容が分かりづらいままでの予算執行については判断できかねるということでございます。今回、先ほど話に出ましたが、東小や西小の子供たちの対応についても考えていかなければならないと思います。

子供の居場所事業については、今後、公平性を鑑みながら町全体の計画を練り直した上で補助金の利用など、国のほうもこども家庭庁ができていろいろな施策ができてきていると思います。より有効な税の使い道を再検討された後、改めてご提案していただきたく修正案を提出いたします。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 提出者の説明が終わりました。

ただいまの修正案の説明について松原議員に対する質疑をお受けします。質疑はございませんか。

（質 疑 な し）

○議長（櫻井 明君） 質疑はないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。これより討論に入りますが、討論は議案第45号の原案に対するものと、修正案に対するものを一括して行います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（櫻井 明君） ご異議なしと認めます。よって、討論は議案第45号の原案に対するものと、修正案に対するものを一括して行います。

これより討論を許します。討論はありませんか。

5番 後藤友紀議員。

○5番（後藤友紀君） 5番議員 後藤でございます。

議案第45号 令和5年度岐南町一般会計補正予算に対する修正動議について賛成の立場で討論をいたします。

本修正動議は、ほほえみ会館の施設改修工事に関する事業費の必要性や妥当性に疑問を呈するものです。ほほえみ会館については、町長は令和5年第1回議会定例会での施政方針演説において、令和6年度に児童福祉法に規定する児童厚生施設「ぎなんほほえみ児童館」を早期リニューアルオープンすると表明をされました。これは、町内の児童の健全育成や家庭支援を目的とした施策であり、町民にとって有意義なものであると考えられます。

しかし、今回の補正予算の説明では、ほほえみ会館を町民センターの延長線上で児童館風にするという内容でした。これは町長の施政方針とは全く違う形であり、この変更は重要かつ重大な変更であると認識をしています。

なぜなら、児童厚生施設と児童館風の施設では法的な基準や運営の仕方、利用者の対象や範囲などが異なるからです。その中でも、児童館風という事業となった経緯について具体的な説明はありませんでした。どのような理由や根拠で児童厚生施設から児童館風に変更したのか、町民に対してしっかりと説明責任を果たすべきだと思います。このままでは、施政方針演説が実現可能性のない発言ということになってしまいます。

また、全員協議会后に資料を提出していただきましたが、そこには令和6年度実施予定の改修も明記されており、この補正予算を計上するに当たって、来年の新規事業にひもづく改修であることは認識できましたが、この改修事業の全容についての説明が十分ではなく、施設の現状復帰の緊急性が認められる部分は理解するものの、その他の項目については今補正予算での計上の妥当性に疑問が生じたままとなっています。

例えば、児童館風にすることで施設の利用者や利用時間、利用料金などにどのような変更があるのでしょうか。人的な配置なども含めどのような運用をされるかも分からないまま改修を認めることは困難です。

子供の居場所事業につきましては、こども家庭庁において推し進める重要な施策でありますし、今後「こどもまんなか社会」をしっかりと構築していくフェーズである

ことから、町民の真のニーズに応えることが急務であると認識している中で大変残念ではありますが、以上のことから現時点では予算の執行を判断することはできないため修正案に賛成をいたします。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 8番 渡邊憲司議員。

○8番（渡邊憲司君） 8番議員の渡邊です。

動議に対して賛成の立場で討論させていただきます。

今回の場合、子供の居場所づくりには賛成いたしますし必要だと認識しておりますが、全協の場での説明不足のため、ほほえみ会館のような小さな施設で本当によいのか、また校区をまたいで多くの子供たちだけで自由にほほえみ会館に行けるのか、ほほえみ会館に校区をまたいで行けないのであれば校区ごとに子供の居場所づくりが必要ではないのかなど、議員の皆様と行政との議論不足もあり計画をしっかりと考えるべきだと思いますので、一部修正をお願いいたします。以上です。

○議長（櫻井 明君） ほかに討論。

2番 村山博司議員。

○2番（村山博司君） 私は、原案に賛成の立場で討論させていただきます。

修正案も私は理解できます。松原議員はじめ皆さんのことも理解できますが、先ほどから出ていました町長の施政方針演説の話ですね、子供の居場所づくりへの取組として、子供に対する、例えば昨今、変質者の声かけだとか、あるいは日常化する異常気象の問題など安心して遊べる場所というのはこれは当然必要であります。

それで、平成18年に開館したほほえみ会館を児童福祉法に規定して児童厚生施設「ぎなんほほえみ児童館」としてリニューアルして、家族や学校以外の居場所の確保に力を入れていきたいという、そういった町長の施政方針演説があり、令和6年度早期オープンに向けてこれからの岐南町にふさわしい具体策や実施の手法を、プロセスなどを検討して今後に活かしていきたいという方針の演説がありました。プロジェクトチームを立ち上げて、来年度に向けて役場の庁内でも摺田課長を中心にみんなが取り組んでみえるようですが、そういったことを踏まえて、例えば、ほほえみ会館で実際働いてみえる人等の意見などもやはり聞かなきゃいけないと思いますし、先ほどから出てきましたエアコンの問題ですね、これは何月にエアコンの調子が悪くなったか私はちょっと把握はしておりませんが、全てのエアコンが多分故障しているわけではなく今まで来たと思うんですが、ここへ来て冬寒くて、本当に暖房というときに、またどうも調子が悪いから、多分ここですぐ、ここまで暖房も調子が悪かったのかなという感じで、多分こういった修理の話が出たと思います。

その他の費用に関していいますと、例えば人工芝の経年劣化だとか、あるいはカー

テンの劣化で子供が滑ったりなんかするという問題もありますので、そういった費用までを削除する必要性は私はどこにあるのかという気がします。そういったような費用は必ず計上しているべきですし、最低限のここで修正の必要な費用が私は計上されていると思います。

備品にしても多分要望があったと思うんですね。例えば卓球台を置いてほしいとか、ちょっとした玩具を入れてほしいとか、そういったことを考えると、あえてエアコンの修理だけを残して、その他の費用を削るといのは何か気の毒というか、子供にとってはどうかなあ、幸せ、せっかく利用している人にとって安心・安全でそこが利用できなくなるんじゃないかというちょっと疑念を感じます。

そういったことも踏まえまして、私は原案には賛成したいと思います。以上です。

○議長（櫻井 明君） ほかに討論。

4番 三宅祐司議員。

○4番（三宅祐司君） 4番議員 三宅でございます。

私、修正動議に賛成の立場で申し上げます。

本町の子ども・子育て政策を最重要政策として位置づけて、ほほえみ会館の施設改修工事等、修正予算を計上されましたが、しかしながら町民センターの延長線である子供居場所づくりとして、補正予算の計上は緊急を要するものであるのでしょうか。

理由としまして、先ほど村山議員おっしゃられました、その反対の、そういうことではございませんので、これが理由ということになりますが、子供の居場所づくりの意義として、利用目的、利用方法の価値確認の説明不足と全体像が不透明であるということ。

2つ目、第3期岐南町子ども・子育て支援事業計画の策定をされている、今、児童、未就学から小学生までを対象に、子育て支援に関するアンケート調査というのを12月1日から12月22日締切りということで実施されております。その中には、こうした児童館についても子ども安心課のほうからアンケートで触れておられます。調査結果を踏まえた上で、ほほえみ会館の改修工事も決して遅くはないと考えます。

以上、時期尚早という考えで修正動議に賛成するものであります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 1番 長谷川 淳議員。

○1番（長谷川 淳君） 1番議員 長谷川です。

原案に反対、修正動議に賛成の立場で討論させていただきます。

今ほかの議員の方がおっしゃられたことが本当に全てなんです、私も議員にならせてもらってこの2年間で、たまに、今回強くちょっと思ったんですが、やはりこう

いう予算を、新規事業に関わるような新しいことをやるというときの予算に関して、やっぱり資料をこちらから提示する前に行政側のほうから出していただきたいというのがもう、私も民間でずっと働いてきましたので率直な感想でして、ほかの行政関係の方や議員さんに聞きましても、行政としてはやっぱり補正にひょっと出してということはどこでも見られることなんです、我々岐南町議会議員としてはそれをやはり説明不足では認められないというのを、姿勢としてやっぱり見せていくことが岐南町民のためであるとは思っておりますので。そういう意味では反対を、原案は反対をさせていただきたいというところをですね。

あと、先ほども村山議員も言われましたが、こういう子供の予算を計上して、それを修正してなしにすると。方向性としては、ベクトルとしては行政と議会、同じ方向を向いているので、これもきちんとした事業構築をしていただいて、それを議会に示して、もちろん前向きな姿勢で理解をしていきたいと思っておりますので、後々は行われる事業であるかなとは思いますが、今の時点でやっぱりこういう説明がない中で承認をすると、それこそやはり議会、議員というのは行政の適正な予算執行をチェックする機能でありますので、本当に先ほど村山議員が言われたみたいに子供たちが気の毒なんですよ。

町長が施政方針演説で4月からやると言っていて、プロジェクトチームを組んで、ところどころ、四半期ですね、3か月に1回とか、今こういう状況で進んでいますとか、事業全体としてはこう進んでいますとか、先ほど初めて聞きましたが、私も東校区に住んでおりますので、じゃあ東校区の子供や西校区の子供は車じゃないと行けないのか、親と一緒にないと行けないのかというところにやっぱり疑問を感じますし、今回この予算を使うのも一つですが、私個人的には、今計画的にこのほほえみ会館で始めた事業をやすらぎ苑とくつろぎ苑でも始めてみて、予算をかけずにですね、そこでまた出た課題を新年度で解決しながらやっていくとか、という方法もあるとは思いますが。

先ほど渡邊議員も言ったみたいに、そういった議論がやっぱりされていない中で進めるのは少しちょっと疑問が生じますので、もう一度岐南町全体としての事業構築をしていただいて、示していただいて、議論していきたいと思っておりますので、今回は修正動議のほうに賛成の立場で討論させていただきます。以上です。

○議長（櫻井 明君） 9番 木下美津子議員。

○9番（木下美津子君） 9番議員 木下でございます。

原案のとおり賛成の意味で討論させていただきます。

現に、現在多くの子供さんがほほえみ会館を利用して、時間を過ごさせていただい

ている状況です。この施設が一日も早くよりよい施設に改修されていくということは大変大事なことだと思いますし、先ほど説明がありましたように、西校下も東校下もこういった施設を前向きに検討していくという流れの中で、やっぱりこれも一つの今後のお手本としてなっていくことにもなると思いますので、ほほえみ会館がより安全で、また子供さんが安心して過ごせる施設に一日も早く改修していただくように、また皆さん方の意見を十二分に考慮していただいて、今後しっかりとその状況を行政も対応していただくように、そんなことを踏まえて私の意見とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（櫻井 明君） 3番 松本暁大議員。

○3番（松本暁大君） 3番議員 松本です。

私は、原案に反対、修正案に賛成の立場で討論のほうをさせていただきたいと思えます。

先に修正案に賛成される議員の皆さんがご発言されましたので、重複する部分はちょっと割愛させていただきます。

端的に申しますと、町長が施政方針の場で子供の居場所づくりということで「ぎなんほほえみ児童館」としてリニューアルし、ということで述べられておりましたので、これに関しては、恐らくというか、反対される議員の方はいないかとは思えます。

ただ、3月から今回12月にこのように補正という形で挙がってきてはおるんですけども、その間に、町のほうとしてもプロジェクトチームが現地調査を行ったなど、いろいろ活動はされておられるんですけども、そういったところの現状報告ではないですけども、ない中でいきなりぱっと補正でこれだけかかりますと、こういうふうに考えていますという話が出てきても、なかなか全体像が見えてこないというところで、お気持ちは分かるんですけども、対症的なその部分だけスポットが当てられているような感じがして、将来的に、東も西もあるわけなんですけれども、ここがどういう形で進んでいくのかというところもちょっと分からない部分がありました。

先ほど質疑のほうでもさせていただいたんですけども、ハードの部分の整備は当然あるとしても、このソフト面の部分ですね、どういうふうなここを運用していくのか、今の現状の課題ではないですけど、現況に対して、例えば目標数値はこういうふうにあるとか、そういったところも含めて計画を説明いただかないと、ただこの部分だけまずは改修しますというところだけでは、場当たりの言ったら大変失礼な部分もあるんですけども、ちょっと先々が見えてこないという意味合いで。

私どもも、最初このお話を受けたのは11月24日の全協の場ではあったんですけども

も、今日10日前後ぐらいの話ですけれども、それだけではちょっとどうしても将来像が描けないというか、分からない部分が多いので、三宅議員がおっしゃられたようにちょっと時期尚早ではないですけれども、もう少し深く今後の計画ですね、ご説明いただいた上で今回ほほえみ会館の改修をこのように行うというところで進めていただくのが一番かと私は考えておりますので、そういった形で今回は原案に反対、修正案に賛成ということで立場のほうを表明させていただきたいと思います。以上です。

○議長（櫻井 明君） 討論は全員の方が行いましたね。そんなようなことですので討論はこれで終結させていただきます。よろしいですか。

これより採決に入りますが、採決は修正案に対する採決を先に行い、その後原案に対する採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（櫻井 明君） ご異議なしと認めます。よって、採決は修正案に対する採決を先に行い、その後原案について採決を行うことといたします。

これより、修正案について採決いたします。修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（櫻井 明君） 起立多数であります。

次に、ただいま修正決議した部分を除く原案についての採決を行います。除いた原案ですよ。修正した部分を除く原案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第45号 令和5年度岐南町一般会計補正予算については修正決議した分を除く原案のとおり可決されました。

追加いたします。

修正案は多数ということで、起立者、賛成者多数ということで可決しておりますので、今のように取扱いさせていただきましたのでよろしくご理解ください。以上です。

————— ◇ —————

第4 議案第46号

○議長（櫻井 明君） 次、日程第4、議案第46号 令和5年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

—————
（議案掲載省略）
—————

○議長（櫻井 明君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。
これより討論を許します。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。
これより採決します。議案第46号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛 成 者 起 立)

- 議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第46号 令和5年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

第5 議案第47号

- 議長（櫻井 明君） 日程第5、議案第47号 令和5年度岐南町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

—————
(議 案 掲 載 省 略)
—————

- 議長（櫻井 明君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を受けます。質疑はございませんか。

(質 疑 な し)

- 議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、質疑はこれをもって終結いたします。
これより討論を許します。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。
これより採決します。議案第47号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛 成 者 起 立)

- 議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第47号 令和5年度岐南町介護保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

散会

- 議長（櫻井 明君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。
明日から12月13日までの8日間は議事の都合により休会とし、12月14日午前10時か

ら会議を開きます。

午前11時09分 散会

—————◇—————
本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

櫻井 明

岐南町議会議員

松本 暁大

岐南町議会議員

三宅 祐司